

# 地研通信

発行人 藤田修三  
発行所 三重短期大学地域問題  
総合調査研究室  
〒514-01  
津市一身田中野字蔵付157番地  
TEL (0592) 32-2342

題字 岡本祐次学長

## 研究経過報告

### —「津市民の生活意識調査」—

Cプロジェクトでは「津市民の生活意識調査」の準備として60年度は参考資料の収集と、その整理を行なった。その結果を、「地研報告No2」として〔家政研究No34〕に掲載したので、その概略を記し、併せて61年度の調査との関連について述べていた。

#### 1. 生活意識について 一川田光子一

私達は、家政科教員として「生活」については平素から深い関心を持ち、昭和54年には、「津市民の生活に関する研究」を行った経験を有し、今回地研の発足を契機として、先回の研究を更に進展させることをねがって津市民の生活意識をテーマとして取り上げた。

#### 〔地方の時代〕

戦後の日本を顧みると、戦争により荒廃した生活を、国民の努力により戦前の水準にまで回復したのが、昭和20年代後半、30年代には工業技術の発達により、大量生産された生活機器、電化製品が出回り、所得の増加と相俟って、家庭内にそれらの製品が普及し、物質的な豊かさと共に生活モードの平準化、画一化は著しいものがあった。85年から45年にかけては、更に生活は高度化、多様化の方向に進んだが、公害問題、環境破壊、インフレ不安に続く石油ショック、ロッキード事件などにより、経済成長は鈍化し、国民はそれまでの経済至上主義、合理性至上主義に疑いをもちはじめ、精神面の貧困に気づきはじめた。

一方、戦後の復興期には、経済・政治・行政は勿論、人間も文化も東京に集中し、その後の工業化の波は人と資本をますます大都市及び工業化都市へ集中し、農業地域の人口流出が著しく、大都市の過密化、地方の過疎化が進んで地域社会の解体が深刻化した。しかし経済成長の低迷期を境として人口移動が減少し、農村と都市の消費水準の

差がなくなり、コミュニティブームがまき起った。

1969年の国民生活審議会調査部会・コミュニティ小委員会の「コミュニティ生活の場における人間性の回復」の発表に続き、自治省、文部省をはじめ各省庁により、さまざまな施策がとられるようになった。

「コミュニティ生活の場における人間性の回復」の中で発想されているコミュニティは「生活の場で、市民としての自主性と責任を自覚した個人、家庭を構成主体とし、地域性と各種の共通目標を持った、開放的でしかも構成員相互に信頼度のある集団、古い地域共同体と違い、住民の自主性と責任にもとづいて、多様化する各種の住民要求と創意を実現する集団」であって、「日常生活のよりどころとなって、現代文明社会における人間回復のとりでとしての機能を確立しなければならない」としている。これの実現の方策として、①行政におけるフィードバック・システム、②コミュニティ・リーダーの養成、③コミュニティ施設、を挙げているが、もっとも重要な構成員の主体性形成、構成員相互のコミユナルな関係の形成、地域社会に内在する諸矛盾の解決、生活の基盤である生産力と生産構造、などの問題が欠落していることが指摘できよう。

地域の社会解体や生活問題に対処するために打ち出された「コミュニティ」形成施策は、行政主導型であることに起因して、問題解決や新しい地域社会の形成に必ずしも有効適切なものではないといえない。

では、コミュニティ形成のあるべき姿とはどのようなものであろうか。

今、人びとはそれぞれの生活のなかでそれぞれの関心を追求し、家族の一員としてよりも個人単位で生活する場面が多くなっている。また社会化も拡大している。

このように生活の個人化を強めていくことは社会生活を遠ざけることであり、同時に地域社会を遠ざけることを意味する。

しかし、人間が生活し、社会の一員として成長する原点が地域社会であるとするならば、今ここで私たちは新しい地域社会の創出をめざす必要がある。地域社会から遠ざかるのではなく、近づき、参加するのである。地域社会に参加し、人間関係をもつことは、現代における疎外化や孤独化への挑戦であり、人間性の回復に外ならない。当然のことながらコミュニティの形成は、基本的には住民を主役とし、住民本位でなければならず、行政主導や行政依存のコミュニティの形成は、本来の主旨に反している。コミュニティは、住民自治によって、新しい地域社会を創成することである。

〔生活意識〕

住民自治による地域社会を目指すために、現在市民はどのような意識をもっているのかを探りたい。そのための調査であるが、生活意識の範囲をどう規定すればよいか。今までの種々の研究に基づき、次のように考えた。

生活を、「ある生活体の全分野にわたって、そこにみられる物質的、社会的、文化的諸条件と、時間的、空間的枠組と、具体的行動のパターンの定型化された複合体」なる構造体とみなす。この生活構造体における具体的な生活領域の生活における意識的反応を「生活意識」として、生活構造論で把握される具体的な生活領域をもとに「生活意識」の分類を行ない、対象領域の設定を試みた。

これを具体的な内容で示せば表1のようになる。(この表の内容に基づき、地域社会創出への関連性のあるものを精選して調査票を作成した。)

表1 生活意識分類

1. 物質の再生産——社会的再生産	
1) 仕事・労働	①職業観 ②労働観・勤労意欲 ③労働時間 ④経営意識 ⑤賃金・収入 ⑥労働条件 ⑦通勤 ⑧婦人の就労 ⑨資源観 ⑩定年
2. 組織の再生産——社会的再生産 集団・人間関係(生産・消費両側面における人間関係)	
1) 社会的つきあい	①冠婚葬祭 ②礼儀作法 ③社交性 ④義理・人情 ⑤男女交際 ⑥結婚観 ⑦世代観
2) 職場の人間関係	①上司とのつきあい ②同僚とのつきあい
3) 地域の人間関係	①地域連帯感
4) 近隣の人間関係	①近隣つきあい ②町内会・自治会
5) 社会活動	①住民運動 ②社会参加 ③地域活動
3. 精神の再生産——精神的生産・自己回復の行為領域	
1) 文化的領域	
教育	①家庭教育 ②学校教育 ③社会教育 ④学歴
余暇	①娯楽 ②趣味 ③個人的つきあい ④余暇観 ⑤レジャー施設
宗教	①宗教行為 ②宗教観
2) マス・コミ	①マス・コミ観 ②テレビ、ラジオ、新聞への接触 ③流行 ④情報
3) 生活規範・生活価値・生活疎外感	
生活規範	①道徳観 ②奉仕観 ③しきたり(生活慣習) ④伝統 ⑤イエ意識 ⑥愛国心
生活価値	①生きがい ②生活目標 ③幸福感 ④生活の希望 ⑤故郷意識 ⑥生き方
生活疎外感	①不安 ②不満 ③悩み
4) スポーツ	
4. 生命の再生産——自然的再生産の行為領域、生命保護の生活環境	
1) 家庭経済	①生活程度 ②物価 ③税金 ④生活費 ⑤消費傾向 ⑥貯蓄 ⑦暮らし一般 ⑧ローン・小づかい ⑨財産所有
2) 衣・食・住生活 (家事行動)	①衣生活 ②食生活 ③住生活
3) 生理的行動	①睡眠 ②休養 ③食事 ④身のまわりの用事
4) 家族の人間関係	①親子関係 ②夫婦関係 ③老後
5) 生活環境	①住居をとりまく環境(生活の利便・安全・快適など) ②地域環境(災害・防災・過密・過疎・公害など)
6) 行政サービス	①自治体に対する接触・要望 ②受益者としての態度
7) 社会福祉	①身障者福祉 ②老人福祉 ③児童福祉
8) 医療・健康	①医療 ②健康

## 2. 「家族」その変化と課題

### —調査のための覚書 一紀中多恵子

昭和60年版の国民生活白書は「昭和60年代は、戦後40年の成果である豊かで平等な社会がもたらした中流意識が「成熟化」しつつあり、人々がそれぞれの個性や価値観に応じた多様な生活ができる時代になるであろう」と予測している。

しかしその反面、困民生活の重みも顕在化し、とりわけ家族や社会のきずなの弱体化により、少年犯罪や精神障害の増加や自殺の多発をはじめ、離婚率上昇による父子、母子家庭の増加、急速な高齢化社会の到来による深刻な老人問題への直面を挙げ、従来、家庭や地域社会のなかで処理されてきたこれらの問題が大きな社会問題となっている。いま、家庭や社会の機能について、その原点に立ち返って見直さなければならぬ時期であろうと指摘している。こうした現状のなかで「津市民の生活意識調査」を行なうにあたり、社会のもっとも基礎的単位として位置づけられている「家族」に焦点をあてて、家族の形態的、質的な変化を探ってみたい。

### 〔家族形態の変化について〕

戦後わが国の家族変動のなかでもっとも客観的に明確に把握できるのは家族形態の変化である。

昭和60年の厚生行政基礎調査によると、核家族世帯は昨年より13万6千世帯ふえ、この増加は過去最高とされる。また60年国勢調査の速報値による平均世帯人員は3.18人であって、これは59年とほぼ横ばい傾向とみられる。

こうした家族変動の原因は、戦後の家制度解体の反映がその根底に流れてはいるものの、この80年代以降にみられる急速な家族規模縮小と核家族化進行をもたらした要因として、一般に共通して出生率の低下と高度成長期における労働力移動が挙げられる。しかし産業化が進展し、出生率の低下が始まっても、初期には世帯規模は縮小に向かわず、夫婦家族制のイデオロギーが定着してはじめて、ようやく急速な縮小が現出したのである。

即ち高度成長期における産業化と夫婦家族制理念の浸透が相乗的に作用し、その変化がより促進したといえる。

以上のような家族小規模傾向のなかでも、特に高齢化社会での老人世帯の問題は深刻である。

65才以上の高齢者世帯はふえ続け、単独世帯は9.8%、夫婦2人暮らしが2.8%であり、世帯総数の $\frac{1}{5}$ が、老人のみの世帯という現状であり、子との同居率は64.6%である。別居老人も、子ど

もがあれば再び同居して子どもに依存することを望む場合もあろう。しかし、老親を受け入れる家族は、雇用者世帯が多く、その平均的な生活条件から見れば、狭い住宅、通勤や職業移動、子どもの養育・教育費の負担増、主婦の就労増加などの実際問題に加えて、親と子の世代間の生活慣習や生活価値観などの相違も内在して同居は困難となる。また、今後平均寿命が伸びると、同居する子ども自体が高令者であるという事態も起こりかねない。このように、今後は高齢者自身の自助能力においては処理し得ない、扶養、介護、介助の問題が切実なものとなろう。

### 〔家族機能の変化について〕

今日の家族生活の変容よりは戦後の制度改革を基底として、昭和30年代以降の急激な産業化の進展によって、家族形態の変化を伴いながら大きく変革したとみられる。

制度改革は、明治民法における家父長の支配、家産の単独相続、親に対する単独扶養、跡継ぎの確保などにみられ、制度的にも倫理的にも強固に家族を規制してきたのが、新憲法によって個人の尊厳と両性の本質的平等がうたわれ、改正民法によって家制度は廃止され、夫婦の対等性、成年男女の結婚の自由、均分相続などが定められた。

しかし長らく固守されてきた家制度は容易に崩壊するものではなく、実質的に家族生活が大きく変化したのは30年代以降であろう。

産業構造の転換によって雇用者世帯が増加し、59年には全就業者の76%を占めるに至っているが、それは、自営業者世帯のように家族が家業の労働力であり、農業世帯のように自給自足的な側面をも残していた、いわば生産機能をもった家族から、消費的機能のみをもつ家族の増加を意味する。消費的機能のみをもつ生活パターンにおいては、職場は働く場、家庭は暮らしの場と明確に区別され、さらに都市的勤労者では職住の遠隔化も加わって、多くの勤労者は仕事中心の生活となり、家庭内においては夫あるいは父の働く実態をほとんど知らない。また家庭内での役割分担は、根強く残っている「男は仕事、女は家庭」という意識と行動がさらに明確化し、女性は家事、育児の担い手とされ、男性にとって家庭は休息の場に過ぎなくなる。女性の就労化が進んだ昨今においてもこの傾向は強い。

さて地域社会と家族生活との機能的な関連性は都市化の進展によって喪失した。すなわち、各地

域での生産手段や消費手段の共同利用、労働の交換、慣習としての生活の相互扶助機能などの生活の共同性は失われ、いわゆる血縁、地縁の関係は希薄化した。生活の近代化、都市化は、地域社会の中に自己の家族生活を位置づけなくとも生活を可能とし、一方では地域の人びとが担ってきた共同作業や共同行事などの機能も行政の近代化や行政機能の拡大の中に吸収されたり、あるいは都市化に伴う諸機能の専門化によって、社会的な分業体制の中に吸収されていった。また地域社会での文化体系、とくに行事様式においては地域性も、本来的な伝統性や宗教性も失ない、「単なる余暇的行動様式」に過ぎなくなっているといわれている。

しかし、本格的な高齢化社会の到来や、勤労者の労働時間の短縮の傾向から考えて、人々が居住地で過ごす時間はおのずと長くなり、生活地域とのかかわりに無関心では過ごせなくなるであろう。地域民主主義、地方分権の拡大という時代的要

請は、単に地方政治や地方行政において重要であるばかりでなく、日常の居住生活のなかで、家族と地域との生活機能回復のなかから創り出されるべきものであろう。

### 3. 収集資料の調査内容について

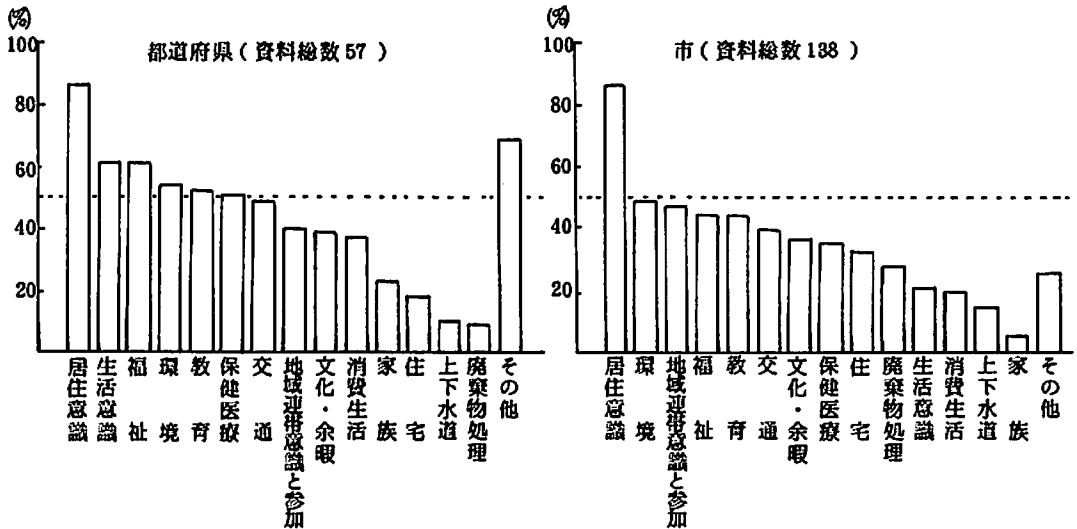
—自治体の場合—

村田温子・西村政子・草深みな子

「津市民の生活意識」の調査に先がけ、昨年度（昭和60年度）自治体が行った世論調査のうち、生活意識調査、生活実態調査等についてその内容がどのようなものであったかについてまとめた。

資料の送付依頼先は、各都道府県、都道府県庁所在地の市、津市と人口が同程度の市および三重県内の各市であり、送付された資料の調査内容を15項目に分類し、都道府県と市に分け資料総数に対する比率を算出した。その結果を出現率の高い順に示したのが図1である。

図1 調査項目の概要



都道府県、市ともに「居住意識」は約90%にのぼる高率で、他の項目との較差が大きく、住民の居住意識、特に行政への要望、関心等についてが行政の最大の関心事であることがわかった。都道府県と市とを比較すると「生活意識」「消費生活」「福祉」「その他」など、都道府県の方が高率であるものと、「住宅」「廃棄物処理」「上下水道」「地域連携意識と参加」など市の方が高率のものがあ、他の項目は大差がない。さらに各項目の内容を検討し、総合的にみると、都道府県市ともに行政側が行った調査であるため、行政

策上の必要度に応じた内容である点で一致していた。従って、同じ項目であっても細部では都道府県側は自治体内の住民全般について、大きく又内容については大まかに把握しようとし、市側は、自治体自身が小範囲でもありきめの細かい施策を要するので日常生活と関係の深い、より具体的な内容を把握しようとする違いが読みとれる。

特筆したいことは、上記自治体調査による「生活意識」の内容は（生活満足度）（今後の生活）（暮らし向き）（衣食住生活）（生活程度）（生活重視点）（生活面でのゆとり）（その他）の小

項目で占められ、家庭生活の経済面についての意識に偏っている点である。

Cプロジェクトの昭和61年度の調査は、この〔生活意識〕の範囲にとどまらず、自治体調査の15項目全部を包含した、人間が生活して行く上

での諸問題、生活環境の諸現象に対する態度、意見等々を「生活意識」の内容と考へ、家庭生活の実態を軸としつつ、地域住民としての生活意識を浮き彫りにしたいと考えている。

## 《論説》

### 津地区広城市町村圏地域経済活性化計画に寄せて

森 岡 洋

#### 1. はじめに

国の広域行政推進構想に基づき、広城市町村圏が設立され、津地区広城市町村圏も昭和46年10月に設立された。津地区広城市町村圏は三重県の津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、嫡野町、美杉村の2市7町2村で構成されている。

本圏域は安濃平野およびその周辺にあることから、自然条件に恵まれ、津市と久居市の一部の市街地を除いて大部分、従来農業が主要な産業である農業地域であった。しかし、近年、各市町村とも農業が主要な産業でなくなり、第2種兼業農家が増加し、工場や商店街のある津市のような都市部への通勤による昼間人口の流出となっている。美杉村のような山間部の地域では、津市およびその周辺市町村への住居の移転などにより、過疎化現象が生じている。

このように、本圏域では津市を中心とした都市部と周辺の農業地域の間、定住圏が形成され、行政機関は異なっているが、経済的機能はかなり一体化されている。

ところで、昭和60年6月4日に、津地区広城市町村圏協議会は三重県との協議のうえ、自治省に地域経済活性化計画に関する文書を提出し、同年12月2日に推進地域選定の報告を受けた。津地区広城市町村圏地域経済活性化計画は自治省による地域経済活性化対策に基づくものである。

筆者は昭和60年1月より、この津地区広城市町村圏地域経済活性化計画の専門委員会委員として、この計画の策定に参与する機会をもたせていただいた。そこで、この計画の要旨とこの計画への筆者の見解を述べてみることにする。

#### 2. 津地区広城市町村圏の経済的特性

本圏域の農業、林業、水産業の第1次産業の主

要生産物は米で、それ以外に津市の花木、久居市の梨などがあるが、特に特産地化された生産物はない。

広域的な農業基盤の整備事業として、昭和47年から中勢用土地改良事業と昭和50年から中勢広域営農団地農道（グリーンロード）整備事業が着工されている。

中勢用土地改良事業は、安濃川上流の芸濃町河内に安濃ダムを建設し、流域に頭首工、用水路を整備し、津市、亀山市、芸濃町、安濃町、河芸町の2市3町にわたる農用地約8,600haの水利条件を改善しようとするものである。

中勢広域営農団地農道整備事業は、農産物の生産出荷体制の組織化と生産の効率化のために三重県によって計画されたものである。

この道路は芸濃町岩原から安濃町、美里村、久居市を通り、国道165号線の白山町二本木を結ぶものである。

工業については、本圏域では戦前から津市で繊維工業が盛んであり、久居市でも地場産業としてタオルの生産が行われてきた。

昭和40年代に入ると、津市では松下電工幹津工場の規模の拡大、昭和44年の日本鋼管幹の造船所の建設などにより、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業の生産額は増加し、主要な工業生産物になったが、繊維工業では各企業とも生産額はあまり増加しなくなった。また工業振興のために、工業団地が造成され始め、津市では昭和48年に三重県により、伊倉津工業団地(22ha)芸濃町では同町により昭和48年に椋本第1工業団地(16ha)と昭和45年に椋本第2工業団地(約1.9ha)、安濃町では昭和46年に同町により安濃内多工業団地(約24.8ha)が造成開始された。

昭和50年代になると、久居市では同市により

昭和51年に戸木工業団地(約31.8ha)と昭和58年に庄田工業団地(約10.5ha)、同年に住友電気工業(株)により桃園工業団地(約32.3ha)、三重県により昭和59年に森工業団地(約26.2ha)が造成開始された。久居市では工業団地造成の完成により、電気機械製造業と金属製品製造業の企業立地があり、特に三重住電(株)の企業立地は注目されている。

昭和60年代に入ると、香良洲町では同町により稲葉工業団地が造成開始された。

近年の本圏域でのこのような工業の発展にもかかわらず、繊維工業の不振にくわえて、日本鋼管(株)津製作所も造船部門が不振で、進出当初計画していたようには事業展開ができずにいる。本圏域の企業規模については、津市と久居市での少数の大規模な企業を除いて、中小企業が大部分である。このため、本圏域の昭和58年の製造品出荷額は4,894億円で、県内出荷額の8.2%であり、北勢地域(三重県北部)の約1.2%にすぎない。

(三重県統計課 統計資料№418)

本圏域での商業活動については、昭和59年の高級衣料品、時計、貴金属およびレコード、カメラ、楽器等の買回り品の購入については、河芸町では四日市市、鈴鹿市への流出もかなりあるが、久居市、嬉野町、美杉村を除く各市町村では津市への流入が多い。久居市では地元での買物志向が強く、嬉野町と美杉村は津市よりも松阪市に流出している。他方、一般食料品、実用衣料品等日用品、電気製品は各市町村とも地元での購買率が高い。本圏域の年間販売額は津市74.3%、久居市11.1%となり、両市で85.4%になる。商業機能は2市を中心とした一つの圏域をほぼ形成しているといつてよい。(三重県、買物傾向調査、昭和59年)

観光については、本圏域には赤目青山園定公園、伊勢の海県立自然公園があるにもかかわらず、三重県全体から見ると、伊勢志摩と比較して、観光資源の開発が十分でなく、観光地としての魅力に欠けている。このため、本圏域の入込客数はあまり多くなく、観光は重要な産業となっていない。本圏域の観光地のなかで、京阪神、中京地域からも観光客が訪れる広域型観光地は榊原温泉だけであるといつてよい。

本圏域での生産活動の現状を知るために、昭和58年の国、三重県、本圏域、本圏域市町村の要素所得(純生産)の構成比を比較してみると次のようになる。製造業の構成比は、国、三重県では、80.6%、81.7%であるのに対して、本圏域で

は20.0%と約10ポイント低い。本圏域では、製造業の構成比は安濃町で51.0%、一志町で36.3%と高いが、他の市町村では80%以下である。

他方、政府サービス生産者の構成比は、国、三重県では、8.7%、10.4%であるのに対して、本圏域では17.5%と高い。本圏域市町村については、久居市で81.0%、白山町で21.9%、津市で16.7%と高くなっている。この構成比が津市で高いのは、県都として多数の国および県の行政機関があることと、久居市と白山町で高いのは、自衛隊駐屯地があることと関係している。

第1次産業の構成比については、国、三重県では8.8%、4.3%であり、本圏域では2.5%であることから、本圏域の構成比は国、三重県よりやや低い。本圏域では第1次産業は生産活動において重要な役割を演じていない。だが津市と久居市を除く町村では第1次産業の構成比は、国、三重県をともに上まわり、4.5%以上になる。第1次産業において、美里村と美杉村では林業の構成比が高く、それぞれ9.9%と11.0%であり、香良洲町では水産業の構成比が高く、7.8%であるのが特徴的である。(三重県統計課 統計資料

№438)

### 3. 津地区広域市町村圏地域経済活性化計画

本計画の課題は、産業振興、商業振興、観光振興の三課題からなっており、このなかで、最も重要なのは産業振興である。

産業振興のなかで、まず、第1次産業について述べてみることにする。前述のように、第1次産業は近年その純生産構成比が低下し、低迷しているので各市町村とも村おこし運動として、特産物の産地化を試みようとしている。久居市では、キャベツ、ナシ、たけのこのビン詰め、大豆みそ、梅ジュース、河芸町では七福漬、美里村では梅大豆、花木、甘梅、梅ジュース、美里味噌、安濃町では花木、香良洲町では魚介類、なし、白山町ではじゃがいも、プロッコリー、美杉村では、コンニャク、梅、たけのこ、焼杉などがある。

本計画ではこのような個々の市町村の取り組みを越えてさらに拡大し、広域的な観点から特産地化の計画を構想しようとしている。それが周年野菜団地の形成をめざした雲出川グリーンベルト計画である。この計画が構想されるに至ったのは次の理由からである。

県内野菜への潜在的需要は大きい。三重県の土

壤は粘土質で野菜栽培には適しないが、雲出川流域の土壌は砂質が多く、野菜栽培に適している。さらに、雲出川流域は久居市、一志町、白山町、嬭野町の平野部、白山町、美杉村の丘陵地、美杉村池の平高原周辺の山間部からなり、野菜栽培の周年化が可能であることによる。この計画の実現が望まれている。

前川レポートに見みられように、農産物の輸入自由化の問題が迫っている。本圏域の農家は大部分第2種兼業農家であり、資産保有的形態の農業であり、この形態の農業も農業生産維持のための一つの方法ではあるが、この形態の農業では農業の振興にはならない。農業の振興のためには、工業と同様な企業経営的意識を持った農家の育成がなによりも必要である。この形態の農家は農業に技術革新を導入しようとする農家であるといってもよい。このような農家の育成には、研究機関、情報拠点の整備とその有効利用が不可欠である。本圏域には三重県農業技術センターなどの研究機関があるので、これら研究機関とうまく関係をとる必要がある。農業の情報拠点は本圏域では未整備なので農協も商品の販売を主要な業務とするのではなく、農家の情報拠点としての役割をもっと充実すべきである。

工業の振興については、本計画では第1に既存企業の産業技術の高度化、第2に新規産業(企業)の導入、第3に広域交通体系の整備、第4に中勢北部サイエンスシティ計画の実現があげられている。第3の広域交通体系の整備は産業振興、商業振興、観光振興のすべてに関係しているので重要である。

第1の既存企業の産業技術の高度化については、農業以上に地元の産、官、学が一体となって取り組まねばならない。経済の国際化、円高の進行により、地元の低賃金の労働者の使用ということでは企業経営は成り立たなくなっている。既存企業の活性化のためには、市場の需要の情報を早く、正確に獲得し、高品質の商品を生産するしか方法はない。このためには、既存企業の産業技術の高度化が不可欠なのである。幸い、本圏域は県都を含むことから、三重大学、三重県工業技術センターなどの研究機関や、県中小企業情報センターなどの地域の情報拠点がある。これら機関の一層の整備とその有効利用を推進せねばならない。

特に、本圏域では地場産業として、津市と久居市でタオルが生産されている。輸入製品が国内製品に比べて半値という状況にあり、タオル産業は

構造的不況にある。タオル産業の振興のためには、技術の高度化により、製品を高品質化し、高付加価値化を実現しなければならない。このためには、津市と久居の行政的枠を越えて、この間隙に取り組まねばならない。

第2の新規企業の導入については、前節で述べたように、これまでに工業団地が造成されるなどして実現されてきた。それら以外にも、津市では片田工業団地(約81.6ha)、嬭野町では天花寺工業団地(約21ha)、河芸町では河芸工業団地(14ha)の造成が計画されている。一志町では小山工場適地の開発計画、美里村、安福町などでも工業団地造成の希望がある。

以前に農業地域であった所でも、農業が主要な産業でなくなり、農業だけでは十分な就業の場、特に若者をひきつける就業の場を提供できなくなっている。このため、圏域市町村のすべてで企業誘致が試みられており、企業誘致は雇用の確保、過疎化を避けるために有効な方策である。

ところで新規企業の導入において、留意すべき点もある。それぞれの市町村が企業誘致に努める結果、農、工、住の混在現象が生み出される可能性がある。例えば、津市上水道取水口近くの美里村での、産業廃棄物処理場の建設問題が生じているように、他市町村への生活環境の影響をも十分配慮して、企業誘致を推進する必要がある。

第3の広域交通体系の整備には、本圏域の道路体系の整備と県内主要都市間および中京・近畿圏とを結ぶ広域道路体系の整備の2種類がある。本圏域での道路体系の整備は、分散的な立地の工業団地および企業間の輸送力を充実し、これらを有機的に結合し、集積効果を引き出すだけでなく、通勤や通学のためにも必要である。この道路の整備には、1.国道165号線の4車線への拡幅、2.主要地方道津・関線、津・芸濃・大山田線、津・上野線、久居・美杉線の拡幅および集落バイパス路の整備、3.都市計画道路豊里・久居線の整備、4.中勢バイパスの建設などがあげられている。中勢広域営農団地農道の整備もこのために役だつ。

県内主要都市間および中京・近畿圏とを結ぶ広域道路体系の整備は、新規企業の導入のためには不可欠な条件の一つである。この道路の整備には、1.高速道路の近畿自動車伊勢線の延長、2.伊勢湾岸道路の整備などがあげられる。

産業振興のための、第4番目の中勢北部サイエンスシティ計画は、津市大里地区と河芸町黒田地区にまたがる約500haの地域に、工業団地、

高等研究機関、福祉型住宅、病院、福祉施設などを建設し、創造性・独自性を発揮できる高度な研究、学術複合都市を建設しようとするものである。鈴鹿山麓に研究学園都市構想があり、松阪市では松阪中核工業団地が造成準備されつつあり、本圏域は経済活性化のための大規模な施策の実施や構想については立ち遅れの状況にある。このため、この中勢北部サイエンスシティ計画の実現が望まれている。

しかしこの計画を実現する前に、本圏域にはすべき課題がある。本圏域において工業を振興するためには、中核となる工業団地を造成し、既存の企業および工業団地と結びつけて工業の集積を高める必要がある。この役割を果たすのが中勢北部サイエンスシティ計画である。たがこの計画は21世紀を展望した計画であるので、さしあたり久居市の戸木工業団地、森工業団地、津市の片田工業団地を行政的枠を越えて、広域的な観点から有機的に結合し、また拡張し、本圏域での工業の中核にすることを検討する必要がある。なぜなら、工業団地周辺は森林であり、さらに自衛隊演習地の移転がもし可能なら、工業団地の拡張の余地があるからである。もっともこの工業団地の拡張にあたっては、周辺に片田団地と風早団地の二つの住宅団地があるので、これら住宅団地の有効利用と、それらに及ぼす影響を十分に配慮せねばならない。

商業振興のためには、本圏域内での地域間の商業機能の分担が本計画で提案されている。モータリゼーションの進展のなかにあつて圏域外への購買力の流出よりも圏域内への流入を促すように、消費者の多様なニーズに対応するためにはこの方法しかないのである。現状でもこの地域間の商業機能の分担はかなりなされているが、この分担は次のように提案されている。

津市中心地区は30万都市圏の中心都市にふさわしい商業環境の都市機能の創出を図る。(広域中心型商業地区)久居市中心地区は津市中心商業地

と圏域の中心機能を分担する副次中心商業地区として整備する。(地区中心型商業地区)他の地域は地域に密着した、近隣性の高い商業地の形成を図ろうとするものである。

経済活性化を目的として、観光振興を行おうとすると、本圏域外からの観光客を誘致しなければならない。このために、本計画では広域型観光拠点の設定と整備、次に広域型観光拠点と他の地域型観光拠点とのネットワーク化が提案されている。この広域型観光拠点を久居市の榊原温泉と津市の海洋レクリエーション基地に定めている。広域型観光は観光資源の質が高く、何らかの稀少性が見い出され、観光客誘致圏域の広い形態である。他方、地域型観光は、地域住民の日常的、日帰りの範囲でのレクリエーション活動あるいは日帰り観光である。

本圏域には、現状では経済を活性化させるに十分な観光資源はない。榊原温泉は日本三大名泉であるが、近鉄からのアクセスが弱く、交通手段に恵まれていない。周辺に連綿した観光資源・施設も不十分であることから中規模の温泉街のままである。このため、他の観光拠点とのネットワーク化が広域的観点から必要となる。例えば榊原温泉に来た老人の観光客には津市の津観音や高田本山を参拝してもらうなどの広域的なルートの整備が必要である。そのことによって地域型観光拠点をもうるのである。

このような観光拠点のネットワーク化のためには道路の整備が必要となる。

観光の振興ということでは、美杉村は深い山間部にあることと、京阪神には比較的近いという自然条件のため、大きな潜在的可能性をもっている。特に名松線の廃線問題がとりざたされているが、国鉄と関係市町村とが協議して、これにBLを運行させ、観光鉄道として積極的に有効利用すべきである。十分な観光資源になるものと思う。

## 〔編集後記〕

本教員赴任とともにこのところ地研にも電算導入の波がおしよせている。人員、財源など未設備な部分の多い研究室にとっては、OA導入は事務処理の省力化やデータベースの蓄積に威力を発揮することは必至である。電算化への研究員の対応は、まず理論を深める者、実践力を急速に身に

つける者、知識情報をおもに集める者、計算にはそろばん以外は使わないという信念を貫く者など様々な反応である。個性とは個人に具わりその個人を他の個人と異ならせる性格と広辞苑にあるが、個性はこういうときに現われるものようである。で貴方の対応は。(8)